

一般財団法人シティサポートよこすか
次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（一体型）

一般財団法人シティサポートよこすかは、男女ともにすべての職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境を整備することにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：法人における女性活躍の取り組みを体現するため経営層（理事・監事・評議員）に占める女性の割合を30%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- ・令和4年7月～ 関係機関と女性登用について協議する。
- ・令和6年7月～ 役員層に占める女性の割合を30%以上にする。

目標2：管理職（課長職以上）に占める女性職員を0人から1人以上にする。

<実施時期・取組内容>

- ・令和4年7月～ 他団体の事例等の調査・研究
- ・令和5年4月～ 非管理職である職員を対象にキャリア形成支援研修を継続的に実施する。
- ・令和9年4月～ 女性管理職を配置

目標3：一事業年度の年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・令和4年4月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率の低い部署に対して取得促進を行う。
- ・令和4年4月～ 管理職が率先して年次有給休暇を取得することにより、誰もが取得しやすい職場環境を整える。

目標4：仕事と家庭の両立支援に係る育児・介護休業等制度の充実を図る。

<実施時期・取組内容>

- ・令和4年4月 育児短時間勤務ができる対象を小学校就学の始期に達するまでの子に拡充する。
- ・令和4年4月～ 他団体の事例や職員の要望等を参考にして、育児・介護休業等制度の充実を図る。